

第31回 由利本荘市行政改革推進委員会

開催日時 令和4年3月10日（木）（資料送付）

開催場所 （書面による開催）

委員（敬称略）

委員長 佐藤茂良（秋田しんせい農業協同組合 代表理事専務）  
副委員長 水野 衛（秋田県立大学システム科学技術学部 学部長）  
委員 前川善隆（由利本荘市商工会青年部 部長）  
委員 佐々木 奈美子（由利本荘市商工会女性部 副部長）  
委員 大越 雄一郎（由利本荘青年会議所 理事長）

事務局

総務部行政改革推進課 課長 小 番 正 明  
総務部行政改革推進課 参事 森 大 樹  
総務部行政改革推進課 主査 工 藤 慎 悟

※送付資料

- ・資料1・2の概要
- ・資料1. 第三セクターの見直しに係る指針（案）
- ・資料2. 指定管理制度導入・運用に係るガイドライン（素案）

※質疑応答

【質問1】

第三セクターの指定管理業務は具体的にはどんな業務か。例えば、（株）大内交流センターではどうか。また、「PR館おおうち」は（株）大内交流センターの管理になっているのか。

【回答1】

1. 指定管理業務について

第三セクターであります（株）大内交流センターによる指定管理業務は、「道の駅おおうち」周辺の『大内総合交流ターミナル温泉宿泊施設「ぽぽろっこ」』等の施設を対象としております。業務内容としては、建物の維持・管理、多目的ホール、研修室等の部屋の貸し出し、温泉・宿泊に係る業務、レストラン、宴会場、売店の運営等を行っております。

この他の、岩城、東由利、西目、鳥海の「道の駅」周辺施設の指定管理業務も、大内と同様に温泉、レストラン、直売所等の管理・運営となっております。

また（株）鳥海高原ユースパークは、矢島の花立牧場工房ミルジーにおける牛乳や、乳製品の製造・販売、コテージの管理運営を行っております。

（株）フォレスタ鳥海は、市ではなく県による指定管理施設であるホテルフォレスタ鳥海における温泉・宿泊・レストランの運営業務等を行っております。

なお、今回策定する「指定管理者制度導入・運用に係るガイドライン」では、指定管理業務の範囲についてより明確化することとしております。

2. 「PR館おおうち」について

平成27年度から30年度までの4年間、商工会様に指定管理をお願いしておりましたが、その前後は市が直営で維持管理を行っております。

**【質問 2】**

「PR 館おおうち」については、商工会が出てからは寂しく思っていた。せっかくの立派な施設を使わないでおくのはもったいないと思う。今度、観光協会が一本化されると聞いたが、観光協会の事務所として使う事は出来ないか。

**【回答 2】**

市観光協会では、令和 3 年度は法人化設立準備委員会を数回開催し、法人設立後の体制案や事業の取扱いについて協議するなど、行政改革大綱の計画に沿い、法人化に向けた検討を行っております。

「PR 館おおうち」は、現在、市が直営管理しており、ホールを一般に貸し出しておりますが、道の駅にも隣接し、付近に大内 I C もあり、情報発信や各地域へのアクセスがしやすく好立地と考えられます。

事務所の設置に当たっての貴重なご意見として、所管部局のほうへ伝えたいと存じます。